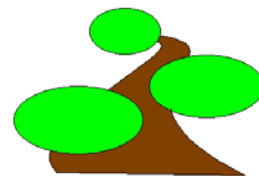


会報 のしろ黒松

平成16年
6月10日
第7号



発行 能代バイパス黒松友の会 事務局

平成16年春の合同せんだい会



せんだい講習会 in 港湾道路 0523



合同せんだい会 0605



せんだい実地講習 front of TSUTAYA 0606



一般市民によるせんだい front of TSUTAYA 0606

～せんだい講習会及びせんだい会に参加された皆さん～

5月23日(日)に能代山本広域交流センターにおいて、会員18名一般市民6名の計24名の参加で春の合同せんだい会に先がけて春のせんだい講習会が行われました。

当日は、NHKと北羽新報社から記者が来まして、川村会長が取材に応じておりました。その日の夕方と夜のNHKテレビのニュースに放送されており、新聞記事についてはせんだい講習会前と講習会後の記事が北羽新報の記事に掲載されておりました。

例年恒例となっている春の合同せんだい会が、去る6月5日(土)・6日(日)の2日間行われました。

黒松友の会は、新規会員3名を迎え入れ両日合わせて延べ44人のメンバーが黒松ハウスに集い各自担当の黒松へ分散し「みどり積み」のせんだい作業を行いました。

また、2日目には21名の一般市民がTSUTAYA前に集まり、大塚講師による「みどり積み」の方法など実演を交え解説し、参加者はメモを取るなどしながら聞き入っておりました。集まった一般市民の方々は講師に指導を受けながら3本の松のせんだい作業を終えました。

合同せんだい会が行われた両日は天気にも恵まれ、通行するドライバーからはせんだい作業に熱い視線を頂き「パチン・パチン」と心地よいせんだいバサミの響き、癒しの音を送り返しました。



箱轆

お宝品 愛蔵

福岡富雄氏

福岡さんのお宅にお邪魔したのは今年2月中旬でした。物珍しい懐かしいコレクションに圧倒されました。時間をかけて収集した重宝の品々と珍品の数々。それぞれに見合った屋内の造り〔設計〕と陳列の仕方にも感服しました。お宅そのものが博物館のような感じでした。

写真も、文章でも、そのほんの一部より紹介できないことに恐縮し、お詫びします。

あらかじめ都合の良い時間を伺っていました。福岡さんの近所の勝長さんもご一緒してくれて至極、心強かった。また好奇心の強い家内も同行した。

福岡さんは寒い冬の日にもかかわらず、温かく迎えてくださり車を誘導された。

門をくぐって敷石を歩いて間もなく、玄関の横に昔懐かしい赤茶



馬櫓と大きな飾り

色の「箱櫓」が今にも滑れるような状態で雪の上に置かれていました。「箱轆」に乗ると頭の当たるところに子供が喜びそうな可愛い模様もセットされ郷愁にさそわれました。魅せられて早速撮らせて貰いました。

玄関に入ると直ぐ右手に「熊が鮭を抱えた」大きな彫り物が来客を迎えてくれる。そして玄関正面の壁面は国会議事堂内の物品と同じとのこと。重厚な朱色がかった布地である。そこに半径2m位の「大きな飾り扇子〔竹林に孔雀鳥、花〕」が飾られていた。見るからに堅牢な馬櫓1台には分厚い板材の上に数本の珍しいこけしやアイヌの彫り物が置かれている。また右手にはピアノの上にカップ・各種の受賞盾、ギターにシャンデリアのしゃれた一角もありました。

縁側にも馬櫓が1台。「キジの剥製」や「ケラの掛け物」、「舟をかたどった置物」の上に花びんを配置し、展示に凝っていました。

座敷には、すごく厚い3,40cmの「大小のテーブル」2台。大の方は550年の年輪との説明でした。

グリーン色の布地裏張りの「熊の毛皮」も敷かれていた。「黒檀の茶タンス」の戸は入れ物によっては自在に取ったり、嵌めたり出来る重宝なものでした。

また古木に磨きをかけた「衝立」は高さ2m近く、幅1,5m位は貫禄十分でした。人形の入ったケースも違い棚と床の間や茶タンスの上にも置かれていた。切り株の火鉢〔高さ30cm、直径1m位〕も見事な置物であった。

隣の部屋は、夏向きの装いで巨大な牛の毛皮が壁面に掲げられていた。また、ところ狭しと沢山の愛蔵品がありました。

色紙や飾り皿も多く、見る目のない私には、どのように表現したらよいか戸惑うばかりでした。今は昔、昭和初期から見た懐かしい高級な品格を目の辺りにした。それぞれの逸品が何やら語りかけてくるような「おとぎの国」にいざなわれ、夢中に撮らせて貰い、いい時間を過しました。

そして茶の間で桜餅をご馳走になって、思い出話に寛ぎひと足早い春を胸に家路に着きました。

〔写真、文 川村四朗〕

写真

パート1 「箱轆」
パート3 「熊が抱えた鮭」

パート2 「馬櫓と大きな飾り扇子」
パート4 「大小のテーブルと熊の毛皮〔上〕」



熊が抱えた鮭



大小のテーブルと熊の毛皮

能代バイパス黒松友の会「会則」

(名称)

第1条 本会は、「能代バイパス黒松友の会」(以下「本会」という)と称する。

(会員)

第2条 本会は、「ボランティア・サポート・プログラム」に賛同する個人(以下「会員」)で構成する。
(入会及び退会は随時受け付ける。)

(目的)

第3条 本会は、次の事を目的に能代バイパスに植樹された黒松のせん定や周辺の清掃活動を行うものである。

- ①造形豊かに整備された能代バイパスの黒松並木を、市民の財産と考えてよりよい環境の保全に協力する。
- ②能代市の木である「黒松」に誇りを持ってもらい、同時に市民と行政が「元気なまちづくり」に協力しあうこと。
- ③自分たちの住む町の環境の美化と向上のため、行政だけに頼るのではなく、自ら行動を起こすこと。
- ④会員相互の親睦と健康の増進を図る。

(活動方針)

第4条 本会の活動は、国土交通省で奨励している「ボランティア・サポート・プログラム」として活動を行うものとし、国(国土交通省)及び能代市の支援を受けながら活動を行うこととする。
尚、支援の詳細は別添の「協定書」「確認書」によるものとする。

(活動内容)

第5条 本会は、別に定める「能代バイパス黒松友の会 活動計画」にもとづき活動を行うものである。
(道路管理に対する協力)

第6条 作業中に道路の異常を発見した場合は、直ちに能代国道維持出張所に連絡するものとする。
(会議 等)

第7条 総会は会長が召集し、参加会員の承認を得られれば成立する。

2. 総会は次の事項を決定する。
 - 一、本会の会務に関すること。
 - 二、会則の制定及び改廃に関すること。
3. 本会の事務局を「能代バイパス黒松友の会サポート・プログラム」の支援者である能代国道維持出張所におく。

(役員)

第8条 本会には、次の役員をおく。

- 一、 名誉会長 1名
- 二、 顧問 若干名
- 三、 会長 1名
- 四、 副会長 2名
- 五、 幹事 若干名
- 六、 事務局 若干名

2. 役員の仕事は次のとおりとする。

名誉会長・本会に対し必要な助言を行う。
顧問・・・本会からの相談に対し助言を行う。
会長・・・本会を代表し活動を統括するとともに、支援団体(能代市・国土交通省)との連絡調整を行う。
副会長・・・会長を補佐し、活動の世話をを行う。また、会長が不在の場合はその代理を行う。
幹事・・・本会の運営や活動の世話をを行う。
事務局・・・会員との連絡調整を行う。
3. 名誉会長及び顧問は会長が推薦し、幹事会で選出する。
会長及び副会長、並びに幹事は、会員の中から幹事会が選出する。
事務局については、能代国道維持出張所長に一任する。
なお、各役員の選任事項は総会に報告するものとする。
4. 役員の仕事は、2年以内(2年以内に総会が開かれなかった場合は、3年目以降の最初の総会終了時まで)とし、会長以外は再任を妨げない。
5. 幹事会は役員で構成し、会長が随時召集する。

(会費)

第9条 作業、その他(事務連絡)に要する個人及び本会としての諸費用は、総て自己負担とし、会費は徴収しない。
(付則)

第10条 作業中に事故等不測の事態が発生した場合は、直ちに下記まで連絡する事とする。

国土交通省 能代国道維持出張所
TEL 58-2919

・この会則は、平成13年2月21日から実施する。(平成15年3月20日、平成16年3月17日 一部改正)



新会員紹介
春の合同せん定会に新たに3人の会員を迎えました。
・氏名 今井 正明
・住所 能代市
・氏名 今野 広夫
・住所 能代市
・氏名 児玉 清
・住所 能代市
早速、黒松の里親になって戴きました。

先日の合同せん定会に出席された会員のみならずにおかれましてはご苦勞様でした。
両日とも天気が良く暑かったのを覚えております。おかげさまで事故もなく無事に合同せん定会を終えることができ、ホッとしているところです。
6日に参加された一般市民に聞いてみたところ、新聞や広報で情報を知ったという方がほとんどでした。また、一般市民が黒松とふれあう機会を提供できるように引き続き新聞等参加を呼びかけて行きたいと思っております。
能代バイパス黒松友の会は、3名を新たに会員に迎え、総会員数も61人と増えつつあります。しかしながら未だ里親のない松が37本ありますので、早く里親を見つけ、面倒見あげましょう。黒松が皆さんを待っています。
せん定会の際は、脚立・はさみ等が足りなくなり大変ご不便をおかけしました申し訳ございません。今後は脚立・はさみ・キャップ・バスト等、秋の合同せん定会までには補充する予定であります。